

高岡市
令和7年度の行財政改革

令和7年2月

高岡市行財政改革推進プランの推進

全国的に物価高騰による影響が続く中、本市においては、令和6年能登半島地震による影響が各地に今なお残り、また、過去同時期に整備した市内公共施設・インフラが一斉に更新時期を迎える等、本市の行財政を取り巻く環境は、一段と厳しさを増している。

予測困難な社会情勢や市の課題にも的確に対応し、「持続可能な未来都市 高岡」の実現を目指しながら、必要な事業を着実に実施するため、徹底的に知恵を絞り、行財政改革の取組みを「勇進」していく。

※以下に記載の項目については令和7年度予算成立が前提となります。

1 効率的で質の高い行政サービスの提供

■効率的な行政サービスの提供

○ワンストップ窓口の推進（窓口案内・予約サービススタート）

- ・「書かないワンストップ窓口」を推進し、段階的にワンストップ化に取り組む。
（Step 1：住所異動や証明書発行の一部ワンストップ化、**Step2&3：ライフイベントに伴う手続き等**）
- ・WEB予約や待ち時間の把握、呼び出しが近くなった際のお知らせ通知等といった「窓口案内システム」を導入。
⇒今後も、**来庁者が「書かない」「待たない」「迷わない」窓口の実現**を目指し、各種施策を推進。

○どこでも市役所シリーズの推進（電子申請の手続き拡大）

- ・現在、紙媒体で審査している建築確認申請や地震関連補助申請等に関する添付図面の審査等について、電子申請に対応。
⇒「提出、修正、交付」のやり取りをオンライン化することで、**申請者の負担軽減**を図る。

■時代に対応した行政組織の構築 ※4頁の別紙3で記載

2 市有財産の最適化と施設マネジメントの推進

■施設総量の適正化、施設の有効活用

○新庁舎整備ロードマップに基づく検討

- ・令和17年度の新庁舎供用開始を目指し、庁舎整備に向けて必要な調査を実施。
⇒**時代に求められ、市民の利便性向上につながる機能**について検討。

○竹平記念体育館サブアリーナ整備

- ・東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）が築60年以上経過する中、スポーツ環境の充実を目指し、竹平記念体育館にサブアリーナを併設するため、基本設計業務を実施する。
⇒**より幅広い大会運営や施設利用**を見据える。

○高岡スポーツコア・リフレッシュ事業の推進

- ・高岡市イベント広場※の人工芝化、夜間照明設置を実施し、施設の稼働時間及び利用料金を見直し。
⇒**利用者並びに施設収益の増加**を見込む。（※R7.4から「高岡市人工芝フィールド」として供用開始）

3 市民の新たな挑戦と市民生活の安定を支える財政運営

※2頁の別紙1、3頁の別紙2で記載

4 多様な主体との共創・連携による市民サービスの構築

■市民が主役の地域づくり

○多機能地域自治組織の導入及び活動支援

- ・多機能地域自治組織の導入を支援。
⇒**全地区への普及**を目指す。また、多機能地域組織設立後、様々な地域課題を解決するため、住民自らが実行していく各種取組みを支援。

（別紙 1）市民の新たな挑戦と市民生活の安定を支える財政運営

■市債の適正管理

令和 6 年能登半島地震からの復旧・復興事業を最優先としながらも、学校再編や消防庁舎整備といった市民生活に必要な事業を着実に実施していくために、今後、大規模な財政出動が生じると見込んでいる。こうしたタイミングに、物価高騰への対応等が重なるため、増大した事業費の財源として、事業債の発行額を拡大し対応していく。

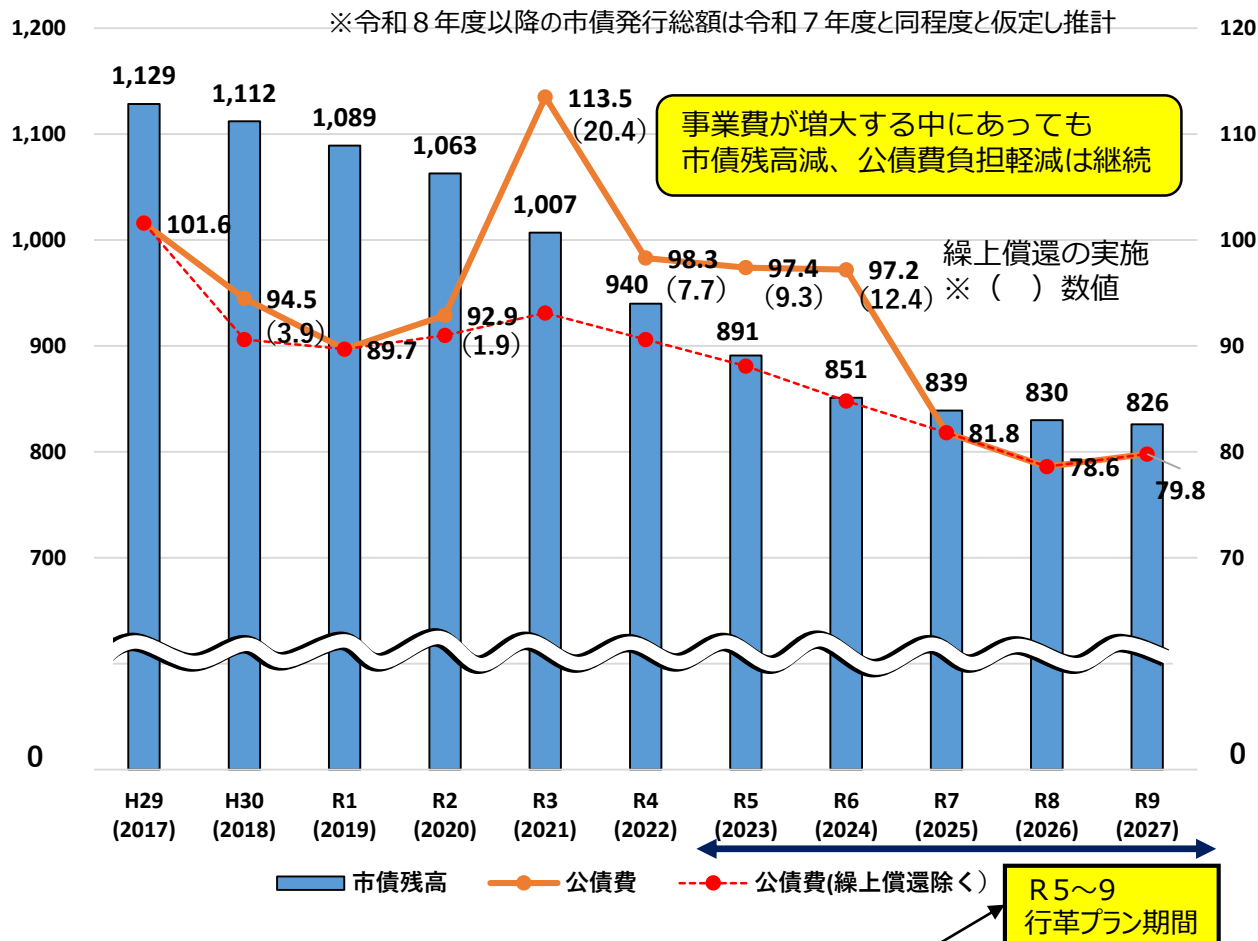
➡令和 7 年度当初事業債発行額約 61 億円（R 6：約 49 億円）

※事業債発行額は市債発行額から災害復旧関係、臨時財政対策債を除いた額としている。

一方、市債発行にあたっては、市への負担が過重とならないよう、交付税措置のあるものを優先的に活用するほか、市債残高減少に向け「繰上償還」を必要に応じて効果的なタイミングで実施する。（令和 6 年度繰上償還額：約 12.4 億円）

市債残高と公債費の推移（R 7 以降は見込）

（単位：億円）



市債発行上限額が一定程度増える推計であっても、繰上償還の効果で、市債残高の減少傾向は継続できる見込み。

公債費負担の軽減により、R 7 年度以降の財政健全化、一般財源の確保に寄与するもの。

今後も効果的な繰上償還で財政指標の影響を抑えていく

※上記は現時点において行ったシミュレーション上の数値のため、今後の予算書等とは一部数値が一致しない場合があります。

（別紙２）市民の新たな挑戦と市民生活の安定を支える財政運営

■基金の適正管理

○計画的な基金の活用（取崩し予定額）

…公共施設等整備改修基金 11.0億円
復旧・復興推進基金 4.9億円

■市民の挑戦を支える施策立案

○事業見直し効果額 約7.0億円（高岡を前へ進める事業等の財源へ）

あらゆる事業に対し、その意義や目的、効果を点検し、時代に応じた事業への転換を図る等、事業の費用対効果の拡大・促進に取り組む。これに加え新たな財源を確保する等、あらゆる手段を講じていく。

【主な事業見直し】

考え方	効果額	見直し事業と見直し後の内容 等
手法の 転換・ 事業の 再構築	2.3 億円	『団体旅行誘致促進事業補助金』（支援は継続も支援の規模は見直し） → <u>個人旅行客誘致に重点を置いた施策へ転換。</u> 『若い世代と共に進める地域活動活性化支援事業』（自主実行性確保） →終期を設定し、経年的に補助率を見直しながらも、若者の地域活動参画 拡大の実行性を高めるため、 <u>より身近な単位自治会へ対象拡大。</u> 『放課後児童健全育成事業費』（クラブの実情に応じた支援内容の見直し） → <u>放課後児童クラブの安定運営や児童の居場所確保に重点を置いた 施策へ転換。</u>
歳入の 確保	2.4 億円	『ふるさと納税の更なる推進』 → <u>返礼品の拡充やPR強化</u> 『旧高岡共立銀行利活用事業の公募型プロポーザル実施』 → <u>民間利活用に向けた土地の売払</u> 『審査及び検査業務の多様化へ対応』 → <u>建築確認申請の手数料の見直し</u> 等
事業の 終了、 内部 経費の 見直し	2.3 億円	『各種システム導入・改修等の終了』 （委託料、機器更新経費の減） 『大規模改修・更新工事等の終了』 （防災行政無線更新、スポーツコアイベント広場人工芝改修工事 等） 『維持管理経費の縮減』 （財産の売却、施設機能の集約による光熱水費の減 等）

（別紙３）効率的で質の高い行政サービスの提供

■時代に対応した行政組織の構築

○主な組織体制の見直し

① 1日も早い復旧・復興を実現するための震災対応部門の体制強化

◆震災復旧推進課

- ・液状化現象により甚大な被害を受けた地区の長期的な対策等について、それぞれの地区との対話を重ねながら着実に前へ進めていくため、

本年1月1日に新設した震災復旧推進課の主要職員を専任化。

◆土木維持課

- ・下水道の復旧工事が着実に進んできており、これから道路等の復旧工事が一層本格化していくことから、その最前線となる**土木維持課の維持係を**

2係体制とした上で人員を増強。

◆建築政策課

- ・地震によりお住まいが被害を受けた市民の方への住宅支援や相談対応等を

引き続きしっかりと行っていくため、**窓口である建築政策課に担当職員を増員。**

②脱炭素社会の実現に向けた組織体制の構築

- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを加速させるため、関係施策の推進に特化した組織として、**脱炭素推進課を設置。**

- ・中心市街地の脱炭素及び資源循環への本格的な展開を見据えて、脱炭素推進課に産業振興部門の職員を兼務配置

③戸籍氏名の振り仮名の記載に係る届出専用窓口の設置

- ・戸籍法の改正※により戸籍の氏名への振り仮名の記載が法制化されたことから、市民の方からの振り仮名の届け出の受け付けなどを円滑に行うため、

市民課に人員を増員し、届出専用窓口を開設。

※令和7年5月26日施行予定

④新庁舎の整備に係る専任職員の配置

- ・ロードマップに沿って、新庁舎の整備に向けた検討を具体的に進めていくため、管財契約課に**専任職員を配置。**